

・「林業白書」から見る 取り巻く情勢

森林と林業に関する動向と施策をまとめた

「平成18年度 森林・林業白書」が完成しました。

そこに書かれている内容から、現在の取り組みはもちろん

今後の林業活性化につながる取り組みや

地球温暖化防止のために緊急に取り組む必要がある森林整備などが見えてきました。

平成一八年度のトピックス
↳二つの大きな計画が始動

「平成一八年度 森林・林業白書」が完成しました。その冒頭のトピックスでは、大きな動きとして、「新たな森林・林業基本計画」と「美しい森林づくり推進国民運動」を取り上げています。

平成一八年九月八日に閣議決定された「森林・林業基本計画」では、より長期的な視点に立った森林づくりの推進、そして国産材の利用拡大を軸に林業・木材産業の再生を目指すことを基本的な考えとして、さまざまな施策が再構築されています。広葉樹林化や長伐期化など一〇〇年先を見通した多様な森林づくりや、施業の集約化、製材・加工の大規模化などがその一例としてあげられます。

また、「美しい森林づくり推進国民運動」では、国民の皆様の森林・林業に対する理解と協力を得て、官民一体となった運動を展開することとしています。森林を適切に整備・保全して、緑豊かな国土を創造していくためには、国全体で「美しい森林づくり」に向けた活動を進めてい

くことが不可欠。国産材利用を通じた適切な森林整備、森林を支える担い手や地域づくり、都市住民や企業などによる幅広い森林づくりへの参画などを通して、多様で健全な森林づくりを推進していきます。

このほか、トピックスとして、温暖化防止のための森林吸収源対策の加速化の必要性、平成一八年に急激に変化した木材価格の動き、木質バイオマスの利用の推進についての紹介がされています。

今年度の特集は 林業・木材産業の再生

「森林・林業基本計画」と「美しい森林づくり推進国民運動」、いずれにおいても国産材利用を進めていくことが求められています。そのことが健全な森林づくりを支える上で不可欠だからです。

これまでは、国産材需要の減少により、林業の経営意欲が減退し、さらに供給力が弱まるという悪循環の構造が見られました。林業従事者の高齢化や減少も進んでいます。このよつな中、手入れの行き届いていない森林が一部に見られます。森林の健全な育成を図るには、林業生産活

「平成18年度 森林 森林・林業を

動が持続的に行われ、森林を支える林業が元気を取り戻すことが重要です。現在、木材輸入価格の高騰、国内の森林資源の充実、木材加工技術の向上など、国産材利用を進める追い風が吹いています。林業・木材産業は、この機会を好機と捉え、さまざまなニーズに応えた国産材製品を供給し得る安定供給体制の構築に向

けて改革を進める必要があると言えるでしょう。森林は、地球温暖化防止をはじめ国土の保全、水源のかん養など多様な役割を果たす「緑の社会資本」です。その森林を将来にわたり健全に育て次世代に引き継いでいく上で、林業・木材産業の再生がカギとなるのです。

トピックス

- 1 新たな森林・林業基本計画の始動
- 2 「美しい森林づくり推進国民運動」の展開
- 3 温暖化防止のための森林吸収源対策の加速化
- 4 急激に変化した平成18年度の木材価格
- 5 環境に優しい木質バイオマス資源



上：ある会社では、複数の工場が連携し、核となる工場が一括して乾燥や仕上げ加工を行うことにより効率的な生産や品質管理の徹底を図っています
 右：京都市の森林組合などでは、マンション等の内装に北山杉を使う取り組みを推進しています

森林・林業白書から 浮き彫りになった

林業を活性化するための ポイント

国産材利用を進める 三つの追い風

現在、植林から伐採までの長期間にわたる投資に見合った収入を、林業関係者が得ることは難しい状況にあります。また、林業従事者の減少や高齢化も進み、日本の林業は元気を失っている状態が続いてきました。しかし、新たな「森林・林業基本計画」や「美しい森林づくり推進国民運動」が始動し、森林の整備や保全の必要性が叫ばれる中、わが国の人工林資源は、利用可能な時期を迎えつつあります。利用可能な人工林を伐採し木材として使うことは、資源を循環させる役割を果たします。そして、このことが結果的に長期的な視点に立った森林づくりを可能とします。

今回出た白書を見ると、今の日本の林業に、追い風が吹き始めていることがわかります。今こそ、林業が活性化していく絶好のチャンス。そこで追い風となる三つのポイントを整理して紹介します。

1 世界的な木材需要の増加と 輸入価格の向上

近年、国際的に木材需要が高まって

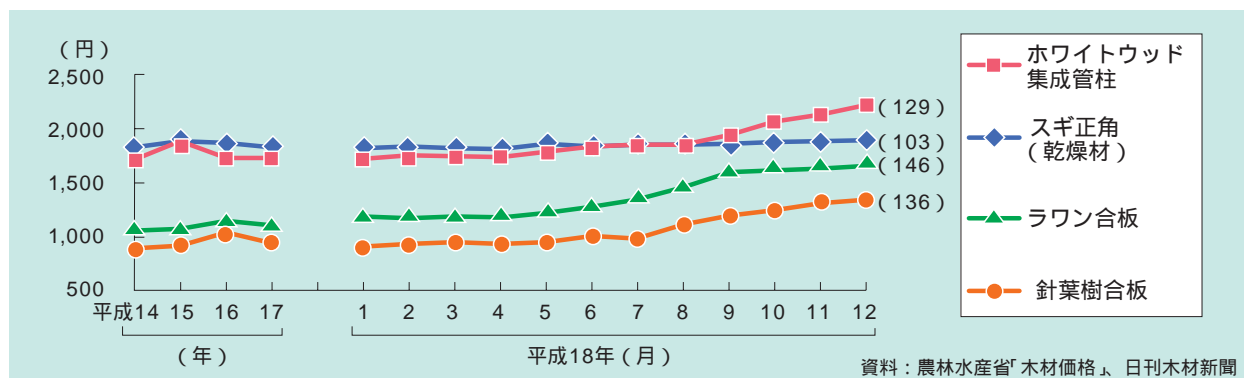
います。とくに中国では、著しい経済成長により、丸太をはじめとする木材需要が増加している状況にあります。これに加え、原油価格の高騰やユーロの高騰が重なり、平成一八年の輸入木材価格は急激に上昇しました。平成一七年の平均単価に比べると、平成一八年末はラワン丸太が約四割、北洋カラマツ丸太が約三割、製品のラワン合板が約五割、ホワイトウッド集成管柱が約三割も上昇したのです。

このような理由を背景に、国内の合板・集成材メーカーでは、原材料を外産から国産にシフトする動きが見られるようになりました。林業・木材産業は、この流れを定着させ拡大していくためにも、メーカーのニーズに応える安定供給体制を構築することが必要だといえます。

2 森林資源の増加

日本の人工林面積は、森林面積の約四割にも及びます。それらの植林は、戦中の必要物資や戦後の復興用資材の確保のために伐採された森林の跡地から始められました。そして、昭和三〇～四〇年代の高度成長の下、増加する木材需要に応えるための伐採と、その跡地への植林が行われてきました。昭和四〇年代後半になると利用可能な森

図1 製材品・合板価格の推移



資料：農林水産省「木材価格」、日刊木材新聞

単位は、集成管柱、正角は1本(10.5 × 10.5 × 300 / cm)あたり、ラワン合板は1枚(1.2 × 90 × 180 / cm)あたり、針葉樹合板は1枚(1.2 × 91 × 182 / cm)あたり。

林が減少。加えて、外国産材の供給が増加したことから伐採量が減少し始めました。植林面積も少なくなり、このため、日本の人工林の木々は、八齢級（注）から九齢級の四〇年生前後がもっとも多く、それらがもつすぐ利用可能な資源となります。

木材輸入価格の上昇によって国産材の利用が増えたこともあり、平成一七年には七年ぶりに国産材の自給率が20%を越えました。今後益々充実しつつある森林資源を有効に利用すれば、林業や木材産業の再生が期待できるです。

注 齢級

森林の年齢を五年幅で分けたもの。人工林の場合、苗木を植林した年を一年生として、一〜五年生を一齢級、六〜十年生を二齢級としています。

3 加工技術の向上

国内の木材加工技術が向上していることも、林業・木材産業の再生を後押しする、強い追い風となっています。例えば、今までは用途が限られていた曲がり材から集成材用ラミナを生産する加工機械、小径木にも対応できる合板用の単板製造機など、新たな技術を用いた機械が実用化されています。これに伴い、集成材や合板といった大規模産型の規格品についても、国産材を利用できるようになりました。

今こそ、林業・木材産業が連携し、再生に向けた動きを

このように、追い風が吹いている今こそ、林業・木材産業は国産材による品質の確かな製品の安定供給体制を構築し、成長した木々が利用されることにより健全な森林づくりが長期的に支えられていく好循環を生み出すことが必要です。

そのために、林業・木材産業が取り組むべき改革の方向性として、白書では 大規模・安定供給への取組、こだわりのある木材ニーズへの対応、消費者の視点に立った製品開発の推進、木材の総合的な利用を掲げています。

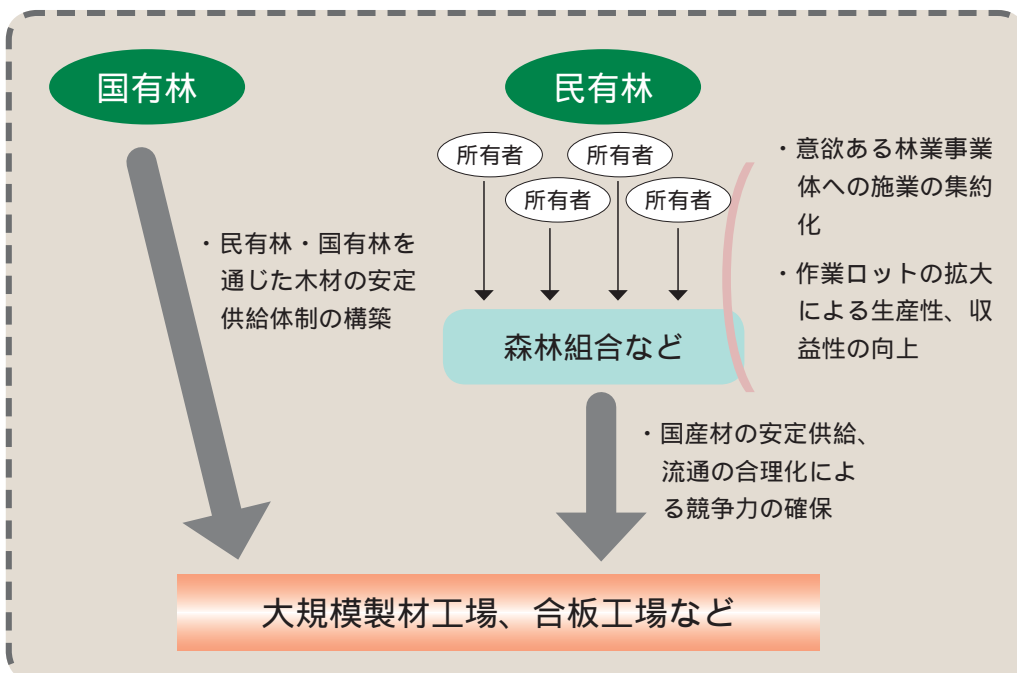
大規模・安定供給への取組は、低コストで効率的に高品質の製品を供給し、国産材製品の競争力を高めていく上で重要です。

こだわりのある木材ニーズは、いわば森林や木のよさの理解者でもあり、こうした個別のニーズに着実に対応していく取組も重要です。

また、木材利用を進める上では、消費者ニーズを的確に捉えた製品づくりが必要です。木造住宅に加え、健康で快適な住空間への関心に応えるマンションの内装での製品開発など高付加価値製品の開発が必要です。木材の総合的な利用では、バイオマス利用の推進が重要となっています。

図2 木材の安定供給体制のイメージ例

原木を安定的、かつ効率的に供給するためには、小規模で分散的な供給体制を見直す必要があります。まず、森林組合や素材生産業者が中心となって、森林所有者が安心して管理を委託できる状況を作ることが大切です。委託量がまとまることは、より計画的・効率的な作業を可能とし、低コスト化や競争力の強化につながります。そして、さまざまなニーズに応えるため、地域間などで連携を図り、年間を通じて安定した供給ができる体制を構築することが重要だといえます。



す。バイオマス利用は循環型社会の構築、温暖化防止への貢献に加え、山村地域の活性化にも寄与するものであり、コスト的に実用化可能なレベルに向けた新たな利用策の研究・実証試験の推進が必要です。

これらの取り組みが林業・木材産業の連携により進められ、国民が国産材製品を選択していく流れができることにより、環境に貢献する産業として林業・木材産業が発展していくことが期待されています。

地球温暖化防止に 貢献する森林

森林吸収源対策の 加速化が必要

一九九七年、京都府で開かれた「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」において、温室効果ガス排出量の削減目標値を定めた「京都議定書」が議決されました。日本は、基準年（一九九〇年）の水準と比較して、六%の温室効果ガスを削減することになりました。また、二〇〇一年のCOP7では、森

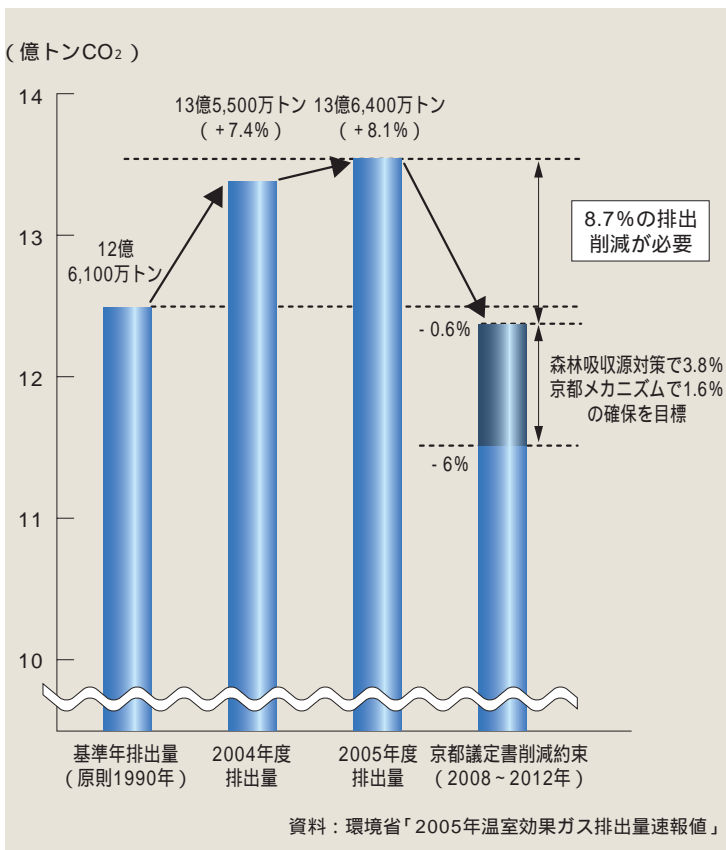
表1 主な国の温室効果ガスの森林吸収量の適用上限値と森林面積、削減数値目標

国名	吸収量適用上限値 (炭素トン)	森林面積 (平方km)	削減数値目標 (%)
日本	1,300万	25万	6
カナダ	1,200万	310万	6
ロシア	3,300万	809万	0
フランス	88万	16万	8
ドイツ	124万	11万	8
イギリス	37万	3万	8

林による二酸化炭素吸収量の算入ルールが定められ、日本は上限として一三〇〇万炭素トンが認められました。この量は六%削減約束のうち、約三・八%となります。

京都議定書では、算入の対象となる森林吸収量を一九九〇年以降新たに造成された森林及び適切な森林経営が行われた森林としています。日本では既に多くの森林が造成されており、新たに造成される森林は限られていることから、森林経営が行われている森林による吸収量により一三〇〇万炭素トンを確保する必要

図3 日本の温室効果ガス排出量



があり、このために、森林整備を一層推進することが重要なのです。しかしながら、京都議定書の第一約束期間の開始が二〇〇八年に迫る中、林野庁の試算では、森林吸収量の目標である一三〇〇万炭素トンの確保に、まだ一〇〇万炭素トンが不足している状況です。不足分を確保するためには、第一約束期間が終了する二〇一二年までに、毎年二〇万ヘクタールの追加的な森林整備が必要なのです。このため、「地球温暖化防

止森林吸収源10力年対策」や「美しい森林づくり推進国民運動」により国民全体で森林づくりを推進していくことが大切なのです。なお、昨年一〇月に発表された二〇〇五年度温室効果ガスの排出量は、基準年（一九九〇年）の総排出量を八・一%上回っており、急速な対応が求められています。国民の皆様が理解と協力を得ながら、森林整備をはじめとする森林吸収源対策の推進が叫ばれています。

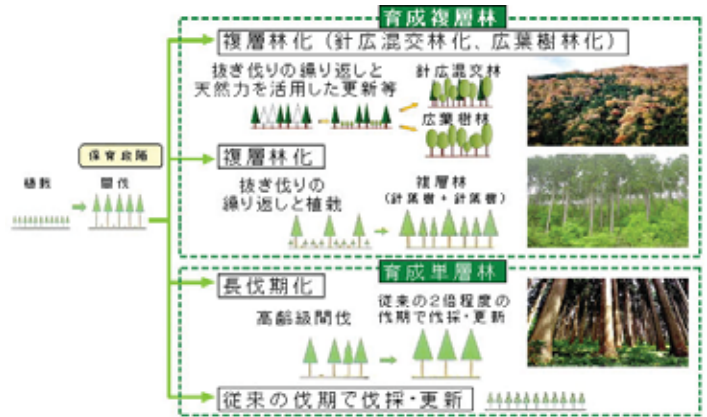
多様で健全な森林への誘導に向けた森林整備

多様な森林への誘導
 ～一〇〇年先を見通した森林づくり～

我が国では、戦後から昭和四〇年代にかけてスギ、ヒノキ等の針葉樹を中心とした造林が盛んに行われてきました。これらの人工林は、現在、保育段階から利用可能な段階に移りつつある一方で、木材価格の低迷などから間伐などの手入れが遅れている林分が発生しています。他方、森林への国民のニーズは多様化しており、木材生産へのニーズだけではなく多様なニーズに対応できる森林が求められています。

例えば、傾斜が急な森林では、国土の保全機能を維持するため、土壌の流出

図4 多様な森林への誘導のイメージ



に配慮して大面積の皆伐は避けるべきと考えられます。また、景観に配慮する必要がある森林や自然とのふれあいが望まれる森林では、大径木からなる森林や多様な樹種が混交した森林などが望まれています。さらに、原生的な自然環境と隣接する人工林にはそれらの環境に配慮し、緩衝帯としての役割も求められます。野生動物の生息環境への配慮という観点からは、郷土樹種などを活用した森林づくりも求められています。

平成一八年九月に策定された新たな森林・林業基本計画では、今後急増する高齢級の人工林について、森林の多面的機能を持続的に発揮させつつ、多様化する国民の皆様のニーズに応えるため、針広

混交林化や広葉樹林化、長伐期化等により多様で健全な森林へ誘導していくこととしています。

間伐の重要性

間伐は、健全で多面的な機能を十分に発揮する森林を育成することなどを目的として立木の一部を抜き伐りする作業です。

健全で良好な状態の森林は、下草や低木などの植生や落葉落枝により雨水などによる土壌の浸食や流出を防いでいます。雨水による森林からの土砂流出量は、耕地や裸地よりもかなり少ないといわれています。また、樹木の根は土砂や岩石などをしっかりとつかんで固定しており、

写真 間伐未実施の森林と間伐を実施した森林



土砂の崩壊を防ぐ機能をもっています。さらに、森林の土壌はスポンジのように雨水を吸収し一時的に蓄え、急激に流出させず徐々に河川へ送り出すことにより、洪水を緩和する機能、水質を浄化する機能などをもっています。

間伐が実施されなければ、森林内の樹木は幹や根を十分に発達させることができず、また、森林内への日照が遮られることから林床が暗く下層植生などが育ちません。このような森林では、森林の健全性が損なわれ、風害、雪害、病虫害などに対する抵抗力が弱まるとともに、降雨により表土が流出しやすくなるなど、公益的機能の低下が懸念されます。

我が国では、一般に間伐が必要とされる一六～四五年生の森林が人工林全体の六割を占めており、間伐の推進が森林の健全性を確保する上で重要な課題となっています。

まとめ

今回は、「平成一八年度 森林・林業白書」の中から、林業・木材産業の再生に向けた動きや、世界的な対応が急がれる温暖化対策への森林の貢献、多様な森林づくりを目指した動きや間伐の重要性について紹介しました。白書では、この他にも我が国で育まれてきた木の文化や木材利用の意義を子供達に伝える木育や森林環境教育の重要性、企業やボランティアによる森林づくり活動が活発化している動き、花粉症対策や鳥獣被害対策、国有林における多様な取り組みなど、今回の誌面で紹介できなかった多くの内容について記載されています。是非、「こ」読下さい。